

## 別紙12

### 製品要件一覧（ハードウェア要件）

平成30年8月

厚生労働省年金局事業企画課システム室

1 ハードウェア要件

1.1 ハードウェア一覧

統計・業務分析サブシステムで導入するハードウェア製品及び機器のマッピングは「表1.1 ハードウェア一覧」を参照すること。

統計・業務分析サブシステムの現行ハードウェア製品は、「別紙11 現行製品一覧」を参照すること。

表1.1 ハードウェア一覧

ハードウェア製品			L4業務処理												L5情報格納			L11管理操作			L21支援系データ調査用端末	
			4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	4.10	4.11	4.12	5.1	5.2	5.3	11.1	11.2	11.3	21.1	21.2
稼働環境	名称	導入台数	支援系データ加工サーバ	支援系データ調査サーバ	支援系オンラインサーバ	支援系Webサーバ	支援系リポジトリサーバ	支援系仮想管理サーバ	支援系ライセンス管理サーバ	支援系システムバックアップサーバ	支援系ストレージ監視サーバ	支援系ストレージ	支援系LTO装置	支援系SANスイッチ	支援系DBサーバ	支援系DBバックアップサーバ	支援系DBバックアップ用LTO装置	支援系アプリケーション保守用端末	支援系運用業者用端末	支援系ネットワーク機器保守端末	支援系データ調査用プリンタ	支援系データ調査用端末
本番/検証環境	支援系データ加工サーバ	製品に応じた必要数	●																			
	支援系仮想ホストサーバ※1	製品に応じた必要数		●	●	●	●	●	●	●												
	支援系ストレージ監視サーバ	製品に応じた必要数									●											
	支援系ストレージ	製品に応じた必要数										●										
	持ち出し用外部記録媒体	製品に応じた必要数												●								
	支援系SANスイッチ	製品に応じた必要数													●							
	支援系DBサーバ	製品に応じた必要数														●						
	支援系DBバックアップサーバ	製品に応じた必要数															●					
	支援系DBバックアップ用LTO装置	製品に応じた必要数																●				
	支援系アプリケーション保守用端末	製品に応じた必要数																	●			
	支援系運用業者用端末	製品に応じた必要数																		●		
	支援系ネットワーク機器保守端末	製品に応じた必要数																			●	
	支援系データ調査用プリンタ	製品に応じた必要数																				●
本番環境	支援系データ調査用端末	製品に応じた必要数																				●

※1 各サーバーを仮想化して集約する場合は、支援系仮想ホストサーバ及び仮想化製品を導入し、物理サーバの集約化を行う。

## 1.2 ハードウェア要件

ハードウェア要件の一覧は「表1.2 ハードウェア要件」を参照すること。

表1.2 ハードウェア要件

No.	稼働環境	名称	要件詳細
1	本番/検証環境	支援系データ加工サーバ	支援系データ連携機能、支援系データ同期機能を実行可能であること。
2			移行用のデータを受領し、読み込み可能であること。
3		支援系仮想ホストサーバ	仮想化機能を実行可能であること。
4			支援系データ調査機能及び支援系定型分析機能、支援系Web機能、支援系リポジトリ機能、支援系仮想管理機能、支援系ライセンス管理機能、支援系システムバックアップ機能を実行可能であること。
5			データ調査用端末からのログインに対する、ユーザ認証機能を有すること。
6		支援系ストレージ監視サーバ	支援系ストレージ監視機能を実行可能であること。
7		支援系ストレージ	FCスイッチとFCインタフェースにて接続できること。
8			制御機構及びキャッシュメモリーは、二重化又は冗長化すること。
9			キャッシュ/ディスクドライブのスケールアップに対応すること。
10			コントローラ/キャッシュ/ディスクドライブ/ファン/電源/バッテリーの活性保守が可能であること。
11			ディスク障害や論理障害等でデータが損失した場合に備え、ストレージ機能により論理ボリューム単位で複製(バックアップ)を取得できること。
12		持ち出し用外部記録媒体	FCスイッチとFCインタフェースにて接続できること。
13			ドライブ/スロットのスケールアップに対応すること。
14			テープストレージに書き込みを行うバックアップソフトウェアでの使用がサポートされていること。
15			外部記録媒体へのデータ書き込み/読込が行えること。
16			媒体に書き込むデータを暗号化すること。
17		支援系SANスイッチ	支援系データ加工サーバと支援系ストレージ及び支援系データバックアップ用LTO装置とFCインターフェイスにて接続できること。
18			電源モジュール及び冷却ファンは、冗長化すること。
19			FCポートのスケールアップに対応すること。
20			スケールアウトに対応すること。
21			ポートゾーニング、WWPNゾーニングを行うためのアクセス制御機能を持つこと。
22		支援系DBサーバ	支援系DWH機能及び支援系DM機能、ODS機能を実行可能であること。
23		支援系DBバックアップサーバ	支援系データ保管機能が実行可能であること。
24			ディスク単一故障時の情報損失を防ぐための構成がされていること。
25			DWH及びDM、ODSのデータバックアップが取得可能であること。
26		支援系DBバックアップ用LTO装置	DWH及びDM、ODSのデータをテープ媒体(LTO Ultrium)へ書き込み及びテープ媒体(LTO Ultrium)からの読込を実行可能であること。
27		支援系アプリケーション保守用端末	最低2台用意すること。
28			ノート型PCを用意すること。
29			運用監視室に設置すること。
30		支援系運用業者用端末	最低2台用意すること。
31			ノート型PCを用意すること。
32			運用監視室に設置すること。
33		支援系データ調査用プリンタ	印刷は管理者ユーザ用端末からのみ実行可能とすること。
34			印刷実行ログの保管及び確認が可能なこと。
35			印刷要求するユーザの権限に合わせて、印刷の実行が制御できること。
36			プリンタは、データ調査を行う執務室に設置すること。
37			支援系データ調査用端末からの共有利用が可能であること。
38		支援系ネットワーク保守用端末	最低2台用意すること。
39			ノート型PCを用意すること。
40			運用監視室に設置すること。

表1.2 ハードウェア要件

No.	稼働環境	名称	要件詳細
41	本番環境	支援系データ調査用端末	これまでのデータ調査作業で使用した、「MicrosoftWord2010」、「MicrosoftExcel2010」、「MicrosoftPowerPoint2010」形式の各種成果物の内容を確認、修正できること。また、「PDF1.7」形式の各種成果物の内容を確認できること。
42			使用するユーザの権限にあわせてUSBポート等の接続を制御し、外部デバイスへのデータ書き出しのセキュリティ対策が可能なこと。
43			データを可搬媒体に格納するときは、必要に応じて暗号化できること。
44			数量は10台用意すること。
45			管理者ユーザ用2台、分析ユーザ用8台、データ調査を行う執務室に設置すること。
46			管理者ユーザ用端末から、DVD-R形式の外部メディアへのデータ保存が可能なこと。
47			データ調査を実施するためのクライアントツール及びOAツール関連の推奨要件以上のスペックであること。
48			ノート型PCを用意すること。
49			サーバ室から執務室まで機構の指示に従い、ネットワークを敷設すること。
50			別途提示する社保外字ファイルを登録すること。

## 2 機器設置に係る主な設備要件

本番環境及び検証環境の機器設置に係る主な設備要件は「表2 本番環境及び検証環境の機器設置に係る主な設備要件」を参照すること。

表2 本番環境及び検証環境の機器設置に係る主な設備要件

No.	項目	要件詳細
1	設備要件	データセンタ1 内のサーバ機器設置場所のスペースとして、以下に記載の内の一部を使用するものとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本番環境(無人マシン室エリア)約290㎡</li> <li>・検証環境(無人マシン室エリア)約228㎡</li> </ul>
2		フリーアクセス板の剛性は、600kgf/㎡である。機器の設置において、耐荷重を超えることが想定される場合には、実施業者で荷重の分散、補強等の対策を実施すること。
3		提供する電源は、100V 系は単層3線式で100V、200V 系は三層3線式で200Vである。
4		電子計算機室内の温度は、20～26℃以内、湿度は、35～65%以内に設定されているため、設置するラック内の温度調整に配慮すること。
5		マシン室内の空調は、床下空調となっているため、機器の設置場所に関しては、日本年金機構の指示に従い、指定された範囲内に設置すること。
6		機器は、基本サーバラックにマウントできる仕様のものとし、ラックはEIA規格の19 インチラックとする。 また、19 インチラックに関しては、特に指定がない限り42U(高さ2000 mm)のものを選定すること。
7		設置可能な19 インチラックは、5本分とする。ラック搭載できない機器に関しては、日本年金機構にその諸元を提示した上で、調整すること。 また、要件の検討内容によっては、日本年金機構と協議の上で、ラック数の調整を可能とする。 なお、当該機器の設置に必要なラック・テーブルなどの什器は、実施業者で用意すること。
8		機器設置に際しては事前に現地調査を開催するため、その際に確認すること。 なお、記載内容と現況に差異がある場合には、現況が優先されるものとする。
9		ラックは、250galの揺れに耐えられるものを選定、設置すること。